



申5号
12月21日付

安全な新幹線運行体制の 維持・向上を求める

新幹線駅ホーム担当社員の運用及び教育に関する申し入れ

2018年10月1日より、新幹線駅ホーム担当社員が車掌に対して行う「乗降終了合図」が「乗降終了表示」に変更されました。

鉄道信号から除外されたことで、新幹線業務に携わる駅社員の「運転適性」が不要となりました。

乗降終了表示は運転取り扱いに該当しないとされる一方で、これまでと作業内容や責任の重さに変わりはありません。

現場の社員からは今後の教育・訓練の体制や、エルダー社員を含めた関係社員の運用などについて、疑問や不安の声が寄せられています。

新潟地本は12月21日、新幹線の安全な運行体制の維持・向上のために申5号・新幹線駅ホーム担当社員の運用及び教育に関する申し入れを新潟支社に提出しました。



■ 申5号 申し入れ項目 ■

1. 2019年3月のダイヤ改正で新幹線業務に関わる駅社員の運用、作業ダイヤ等に変更があるのか明らかにすること。
2. 乗降終了表示を行う駅社員に対する今後の育成、及び教育・訓練体制について明らかにすること。
3. 新潟支社における新幹線輸送担当の将来像を明らかにすること。

新幹線の安全を確保するため不安・疑問を解消しよう